

会 議 録

会 議 の 名 称	第5回 第2次宍粟市男女共同参画プラン策定委員会	
開 催 日 時	令和元年8月7日（水）10：00～11：30	
開 催 場 所	宍粟市役所 本庁舎 5階 501会議室	
会 長 氏 名	中村 会長	
委 員 氏 名	（出席者） 三渡副会長、梶浦委員、高井委員、稲垣委員、 中村委員、小西委員、石原委員、野谷委員	（欠席者） 久保委員
事 務 局 氏 名	津村部長、大田次長、西田課長、上月係長 （まちづくり推進部人権推進課）	
傍 聴 人 数	0人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） 1. 開会 2. あいさつ 3. 説明事項 （1）第2次宍粟市男女共同参画プラン素案について 4. その他 ・今後のスケジュールについて<別紙> 5. 閉会	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	
議 事 録 の 確 認 （ 記 名 押 印 ）	（委員長等） _____ ㊟	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	<p>1. 開 会</p> <p>本日は日差しも強く大変暑い中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日は三渡副会長に議長をお願いしております。</p> <p>それでは、開会に先立ちまして資料の確認をさせていただきたいと思います。皆様方へは、会議のご案内とともに本日の次第と素案等の資料を配付させていただいております。今日お持ちでない方はいらっしゃいませんか。お手元には本日の次第を改めて配付していますのと、前回の会議でもお配りさせていただきましたが、追加ということで数値目標の案を付けさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>本日の次第の裏面には、この策定委員会の皆様の名簿を付けさせていただいております。団体委員の改選に伴いまして、新しく委員に加わっていただいておりますので、改めましてよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>2. あいさつ</p> <p>本日は午前中の会議ということで、出にくい時間帯にお集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>梅雨明け以来、猛烈な天候が続いております。災害級の暑さということで、お体に十分お気を付けいただき、この夏を乗り切っていただければと思います。また台風が季節がやってきていますが、このたび三つの台風が一度に来たということで、どのような進路を通るのか、また、昨年のように毎週台風がくるのではないかと心配しております。</p> <p>さて、昨年の秋口より当委員会を開催させていただいております。今回が5回目でございます。先ほど進行のほう申しましたように、素案のたたき台を送らせていただいておりますので、それに基づいてご審議いただくことになろうかと思ひます。宍粟市のより良い未来につながるためのプランとなりますよう、今しばらくのご審議をよろしくお願ひ申し上げます。</p>
事務局	続きまして、副会長から開会のごあいさつをいただきたいと思ひます。
副会長	いよいよ計画策定の最終段階に入っていくのではないかとこの思ひで、今日

事務局	<p>来させていただきました。先ほどもありましたように、台風が続けざまに来たり、本当に災害も多くなっております。そのような中、男女共同参画がますます大事になってくるのではないかと思います。このプラン、肝心の私たちにもよくわかる細部のほうに入ってくるということで、ご意見をどんどん言っていただいて、住民が見てわかりやすい良いプランが出来ればと思っておりますので、皆様、ご協力よろしく願いいたします。</p> <p>本日の議事の進行は事務局のほうでさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、説明事項に入ります。</p> <p>3. 説明事項</p> <p>(1) 第2次宍粟市男女共同参画プラン素案について</p> <p>～事務局より、第2次宍粟市男女共同参画プラン（素案）に基づき、前回の素案と今回の素案で違うところを説明～</p>
事務局	<p>前回からの修正点とプランの基本的な理念、プランの体系につきまして、皆様からご意見をいただきたいと思っております。</p>
事務局	<p>現行の第1次プランの基本理念は、男女共同参画社会基本法と同じ基本理念で、男女の人権の尊重、社会における制度又は慣行についての配慮、政策等の立案及び決定への共同参画、家庭生活における活動と他の活動の両立、国際的協調の五つでしたが、今回の基本理念は「～自分が変わる、社会を変える～一人ひとりを認めあい支えあうまち しそう」です。当然今回も男女共同参画社会基本法に基づいて計画していますので、先ほどの五つの基本理念が根底にあるのですが、第2次プランの基本理念は男女共同参画の取り組みを今後10年間進めていくという目標をわかりやすいキャッチフレーズのような形で掲げさせていただきます。この基本理念の表現方法につきまして何かございましたら、ご提案等お願いします。</p>
委員	<p>基本理念についての具体的な提案ではないのですが、気になることを言ってもよろしいですか。</p> <p>41ページの3行目に「男性・女性ともに」とあります。せっかく37ページの理念のところ、8行目に「男性、女性だけではなく一人ひとりの性の在り方が尊重され」とあるのに、細かい中身を見ると、やはり男性と女性しかいないような印象を受けます。宍粟市に何人いるか知りませんが、男性や女性以外の人がいればと考えると、「男性・女性ともに」の部分だけでもほかの表現方法が</p>

事務局	<p>ないかと思います。また、42 ページに「男性・女性双方の立場・視点」とありますが、ほかの視点を持っている人はどうすればよいのでしょうか。もし、この10年の間に自分が男の子か女の子かわからない赤ちゃんが生まれてきたら、その子はどこに当てはまるのかと思います。</p> <p>37 ページにございます「1 プランの基本理念」に「すべての個人」と書きながらも「男女」という言葉が出てまいりまして、つじつまが合わないところもあると思っております。「男女」ではなく「誰もが」にするほうがよいのか、「性別に関係なく」とするのがよいのかなど、いろいろ検討中でございます。「男女」という言葉をすべて「誰もが」にしてしまうと計画がわかりにくくなる面も出てまいりますので、ここは「誰もが」にして、ここは「男女」でも構わないだろうかと悩みながら思案しております。また、女性が政策決定の場でなかなか発言できない事実はありますので、そこだけは「女性」という言葉を使わざるを得ないだろうと考えているところです。</p>
委員	<p>多分、男女が一緒になったその先の話かと思います。</p>
事務局	<p>書き方をどうするか、悩ましいところだと感じております。</p> <p>基本理念につきましては、37 ページの内容でよろしいでしょうか。</p> <p><一同賛成></p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>40 ページの「3 プランの体系」についてはいかがでしょうか。第1次では四つの体系でしたが、第2次では「IV 安全・安心に暮らせる地域づくり」を追加しております。安全・安心に暮らせる地域づくりというものが根底になれば男女共同参画の推進は難しいため、こちらを追加させていただいて、第2次では五つの体系を進めていこうと考えているものです。</p> <p>このような方向性でよろしいでしょうか。ご意見がございましたら、後ほどでも結構ですのでお願いしたいと思います。</p> <p>次に、数値目標について説明させていただきます。</p> <p>～事務局より、数値目標（案）に基づき説明～</p>
事務局	<p>この数値目標（案）につきましてご提案等頂戴したいと思います。</p>
委員	<p>6 ページにある「外国人」という言葉の使い方について、人権的な関係で何</p>

	<p>かなかったでしょうか。何かあったような気がするのですが、はっきりと覚えていません。</p>
事務局	<p>計画の本文にも出てきますので確認させていただきまして、必要がありましたら修正させていただこうと思います。</p>
委員	<p>6 ページの重点目標 1 「生涯を通じた健康づくり」の No. 18 に「子宮頸がん検診、乳がん検診受診率」が指標としてあがっていますが、女性特有の病気だからここに入っているということでしょうか。</p>
事務局	<p>おっしゃいますように女性特有の病気ということであげているのですが、違和感を覚えられますでしょうか。</p>
委員	<p>そうですね。素案に戻りますが、40 ページの「3 プランの体系」で「女性の参画拡大」という言葉がずらっと並んでいて、これにもかなり違和感を覚えます。子宮頸がんと乳がんのみに特化しているのは、女性の健康づくりということですか。</p>
事務局	<p>ご指摘の指標について具体的に書いてあるところとしては、素案 61 ページの②の 2 番目にあります「各種健診・検診受診の勧奨」になりますが、こちらの項目としては、女性の健康という視点になります。女性特有の疾病について啓発する、あるいは検診を受けていこうというような施策を取り入れまして、数値目標を設定しているものです。</p>
委員	<p>女性に優しい視点で、特に女性を意識して目標なり体系がつけられているわけですね。</p>
事務局	<p>日本では女性の地位が低く、それを上げるために「女性差別撤廃条約」の批准のもと「男女共同参画社会基本法」が施行されました。そして、この基本法を踏まえて、今回の「第 2 次宍粟市男女共同参画プラン」を策定するわけでございます。男女共同参画という文言からするとわかりにくい部分がありますが、このような経緯があることをお含みおきいただければと思います。</p>
委員	<p>平等であるべきだといわれても、平等になっているはずだという意識が私にはあります。</p>
事務局	<p>社会的には女性であるがために男性よりも低い位置にいるという現状もある</p>

委員	<p>と思います。</p> <p>男女が平等でないことを否定できないところがあるので、女性の地位を上げていこうというような視点ですね。</p>
事務局	<p>前回までの委員会において、プランの体系のところに「女性の参画拡大」という言葉がずらっと並んでいることに違和感を覚えるのご意見をいただきました。ただ、女性の参画が不十分というのは事実でありまして、そこを拡大しなくてはならないところがあるため、このように並んでいる状況です。</p>
委員	<p>そちらについての意見も言わせていただいてよろしいですか。</p> <p>第1次計画の体系と比べると、文言が「女性の参画促進」から「女性の参画拡大」に変わっています。</p> <p>数値目標を見ると女性の参画が少ないことはよくわかるのですが、男性女性を意識せずに性別関係なく五分五分で参画し、実践のところで力を合わせるとというのが理想だと思います。</p> <p>体系のところも、性別関係なく参画を拡大し、共同で実践するといったような一言があってもよいというのが正直な気持ちです。</p> <p>基本目標Ⅱのところに施策の方向が五つ並んでいますが、結局、女性の参画を拡大させたい分野が五つあるというだけで同じことなので、ひとまとめにして、五つの分野における女性の参画を拡大し、更には男女共同で実践するといったような表現にしてもよいのではないかと、第1次計画策定から10年たっているので、次を見据えるような目標も必要ではないかと個人的には思います。</p>
事務局	<p>ありましたように基本目標Ⅱのところに女性の参画拡大に関する施策の方向が五つ並んでいまして、重点目標「政策・方針決定過程等への女性の参画拡大」がその五つをまとめたものになっています。施策の方向につきましては、冒頭で副会長がお話しされていまして「防災・復興分野における女性の参画拡大」を⑤に、「農林漁業分野における女性の参画拡大」は③に、「行政分野における女性の参画拡大」は①に入れております。このように施策の方向を五つに分けているのですが、政策・方針決定における女性の参画がまだまだ少ないので、それを多くしたいところがございます。</p> <p>女性の参画拡大だけでなく、実践においては男女共同で取り組むということも記載すべきとお考えでしょうか。</p>
委員	<p>それをどこかで表すことができればよいですね。10年たっているので、「女性の参画促進」から「女性の参画拡大」に変えるだけでよいのだろうかと思</p>

事務局	<p>ます。</p> <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>今ですと、例えば 48 ページ、女性の参画拡大の現状と課題のところ、男女共同参画の点において女性の参画がまだまだである状態と拡大を図っていきますという方向性までは書いているのですが、確かに拡大をしたその先、共同で実践していく視点まで付け加えられればよいと感じました。ただ単に女性がというだけではなく、男女が共に、そしてあらゆる人が参画していくといった理想像をここにあげることができればと思います。</p>
事務局	<p>指標に関するものが、ご意見を頂戴しやすいかと思うのですが、何かございましたらお伺いしたいと思います。</p>
会長	<p>2 ページ、基本目標 I の重点目標 2 「男女共同参画の視点に立った教育の推進」の指標が講演会等の実施回数だけなので、すごく弱いと思います。いわゆる学校の隠れたカリキュラムチェックシートというのは、今もいろいろなところで出ています。小野市では平成 14 年から項目を変えながらずっとやっているのですが、そういうチェックシートがあれば数値目標が明らかになってきます。私は教育の世界にいたので、どうしてもここがすごく気になります。ここをもう少し厚くできないものかと思います。</p> <p>数値目標ばかりあっても仕方がないという意見もあつたりします。これは 10 年間のプランですよね。だから、前半の 5 年間でここまでいきますというように、短期間数値といった考え方もできると思います。行政のやり方からすると、3 年間でこの数字を出すと決めたほうが動きますね。10 年後の数値目標というのは長すぎると思います。</p>
委員	<p>6 ページの No. 19 「自殺死亡率」の現状値が大変高いのですが、性別や年代別での割合は出さないのでしょうか。自殺の理由がわからないのですが、現状値 28.1 から目標値 13 に下げるのは厳しいものがあると思います。</p>
会長	<p>これは男性のジェンダーが如実に現れるところで、自殺者の 7 割が男性です。</p>
委員	<p>ほかの項目では男女別に割合が出ているので、ここも出されたほうがよいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。担当課と調整します。</p>

会長	<p>最近、中高年男性の自殺者数が減りました。3万人だったのが今は2万5千人を切っています。ところが、青少年の自殺がすごく増えているという現状があります。ほかの年代では自殺者数が減っているのに青少年のところで増えるから、結果的に自殺率が上がることとなります。その青少年の自殺も圧倒的に男の子が多く、青少年の場合、自殺者の8割が男の子です。</p>
委員	<p>なぜなのでしょうね。</p>
会長	<p>男の子のほうがプレッシャーを感じやすく、弱みを見せられないからでしょうね。</p>
事務局	<p>自殺者数を極めてゼロにする施策がないのかと思います。男性のほうが相談できる場所がないため、追い込まれるのではないかと今感じました。</p>
会長	<p>自殺者のほとんどがうつ病を発症しています。そして、うつ病患者の数は圧倒的に女性が多く、要するに、病院へ行こうと行動を起こせるのは女性というわけです。女性よりも男性のほうが飛び抜けて自殺者数が多いのですが、それは病院に行けず、うつ病をこじらせての自殺ということになります。</p> <p>自ら病院へ行こうという気持ちを男の人は持たないのですよね。自分が病気であることを弱みだと捉えてしまうのかもしれない。</p> <p>そこを施策でとなると、男性相談というようなことになってきます。市町では今は男性相談に取り組んでおらず、県の「イーブン」という男女共同参画センターが男性相談を受け付けていますが、もうパンク状態です。</p> <p>国の自殺対策としては、ゲートキーパーというものがあります。地域、会社、組織等の中で疲れている人を見つけることのできるアンテナの高い人を養成するという事業を行い、ある程度効果が出ています。もう一つは企業内の相談体制を充実させようということで企業側にさせているのですが、企業としてもその相談体制にかなりお金を投じています。大企業では、うつ病で休むことに対してかなり理解を示すようになりました。女性が育児休業を取るように男性もうつ休業を取りましようと言っているような人もいます。</p>
事務局	<p>昨年度に自殺対策計画が策定されまして、自殺死亡率の目標値が13であったため、このプランもそこに合わせた数値にしております。</p>
事務局	<p>ちなみに、宍粟市における自殺死亡者の実数としては10～12人程度でございます。それを人口10万人に勘案しますと28.1となりまして、この数字は恐らく兵庫県で一番多くなっていると思います。</p>

事務局	<p>その自殺対策計画の中にも、男女共同参画に関する講演会等を実施することを含め、男女共同参画を推進していきましょうという項目があります。自殺対策計画におきましても、男女共同参画の意識を醸成していこうという面がございます。</p>
副会長	<p>宍粟市は自殺する男性がすごく多く、やはりジェンダーですよ。ジェンダーの意識の中で、男性が自分自身に負担を感じています。田舎ですから跡取りの問題があり、それで悩んで亡くなった若い男性を何人か知っているのも、男女共同参画のところでもう少し解放してあげられればと思います。</p>
委員	<p>男女共同参画と自殺者の問題は関係しているのですか。一緒に考えてもよい問題なのではないでしょうか。</p>
会長	<p>男女共同参画というのは社会の仕組みの問題ですよ。仕組みを超えて男性と女性が一緒にやりましょう、それぞれ個人の良さを生かしましょう、でも互いに責任を持ちますというのが基本法なのですが、そうさせない要因にジェンダーの意識があります。男は強くたくましく、女は自分よりも人を優先する優しさ、思いやりを求められるというジェンダーの意識が男女共同参画社会をつくるうえで人権課題としてあるわけです。だから、自殺に関しては男女共同参画という社会の仕組みではなく、ジェンダーが問題になります。仕組みに関係があるとすれば、長男の役目は家や田畑を守って親の面倒もみることだといった昔ながらの考え方を引きずるのをやめましょうというのが、男女共同参画社会がめざそうとしているところです。長男だから頑張らなければならないというところで生きづらさを感じる人は絶対いますよね。ほとんどの長男の人は自分が長男であることを意識して、親の面倒をみるのも家や田畑を守るのも当たり前と思いながら育ちます。それにしんどさを感じていても当たり前だという気持ちがあるのでノーと言えません。しんどくても逃げられない、そんな中で、男性の自殺者数が多くなっているわけです。</p>
委員	<p>男性の自殺の原因は、やはりそこなのですか。</p>
会長	<p>うつ病というのも大きいと思います。</p>
委員	<p>うつ病だとしても、何か原因がありますよね。あなたは長男だから責任を取りなさいとか、そういうのが原因になるわけですか。</p>

<p>会長</p>	<p>求められている男性像というものに対してしんどさを感じるのです。本当の自分の中には弱い気持ちがあったりして、そういうありのまま生きられれば一番楽ですよ。でも、男の人は強くなれという感じで自分よりも大きいものを求められます。弾力性があり外向きの圧力に耐えられる人はよいのですが、耐えられない人もいます。そういう人は、引っ張り上げられたとき、しぼむしかありません。引っ張り上げられることがしんどくなったときには爆発するしかないわけで、それがうつ病です。</p> <p>逆に、女性は本来すばらしい力を持っていても、女だから大学に行かなくてもよい、頑張らなくてもよいと押し込められます。小さくなれというメッセージがすごく働いているのですが、抑えられれば反発しようとしています。女性は強く、少々のことでは潰れません。</p> <p>ジェンダーの枠に入る人はよいのですが、入らない人がしんどさを感じるわけです。</p>
<p>委員</p>	<p>自殺の原因が一体どこにあるのか、果たして男女共同参画で解決できるのか、それとも人権や経済的なことで解決できるのか、その辺りの分析ができません。</p>
<p>会長</p>	<p>そのとおりです。ジェンダーの問題だけでは解決できません。今、貧困に関連して 8050 問題が深刻になっていますよね。その 50 のほうは、ほとんどが生活能力が身に付いていない男性です。ホームレスの方もほぼ男性ですよ。女性の場合、料理ができるから仮に生活保護を受給できればそれで材料を買い、作って暮らせるけれど、男性は料理ができない人が多く、出来合いの物を買わなければならないとなると、それだけでは暮らせません。</p>
<p>委員</p>	<p>男女共同参画の基本理念というのは、低かった女性の地位を底上げしようといった雰囲気です。ずっときていたのですが、自殺者に関しては逆ですよ。男性を底上げする必要があると思います。</p>
<p>副会長</p>	<p>最初は女性の地位を上げていこうといった感じだったのですが、ここに来て男性も救わなければうまくいかないというところで、男性も男女共同参画の中に取り込んでいく形になりました。女性の地位が少しずつ上がってくるごとに、男性のことも関わっているという話が今、出てきています。</p>
<p>会長</p>	<p>国の前のプランで、「男性にとっての男女共同参画」というのが大きな柱になりました。やはりジェンダーは女性だけの問題ではありません。今まで女性がチャンスを得られなかったのをもらいたいとか、そういうところに特化する問題ではなく、男性こそ命を賭けているのだとすごく感じています。</p>

	<p>子どもに関する調査の話ですが、男の子に対してママたちは「男の子だから」というメッセージを出します。それは、ここ10年でも変わっていません。特に小学校に上がる前の5歳児に対してが顕著です。小学校に上がると男の子らしくしなければいじめられると思うとママたちは言います。実際そんなことはないのですけれどね。ある理想のもとに男の子をはめ込もうとするから、「泣いてはだめ」とか、「どんなことでもほかの子より上になりなさい」とすごく刷り込むわけです。ところが、女の子に対しては割と緩いので、女の子のほうがのびのびと育ちます。ママたちが男の子にかかるプレッシャーはとても恐いもので、これがずっと続くと自殺率にも影響してしまいます。</p>
委員	<p>江戸時代からずっと男性社会で、すべての責任を男性が取ることが当たり前でした。失敗したら割腹自殺するのは男ばかりというのはずっと日本国民の中に残っているような気がします。</p> <p>実際のところ、自殺された方を私も捜しに行ったことがあります。山頂で自殺されていた方を担いで下りました。そこまで追い込まれる原因は何なのかが一番気になるところです。</p> <p>江戸時代のように、いよいよ困ったら責任を取って切腹すればよいという考えがまだ残っているのでしょうか。</p>
会長	<p>意識は残っていると思います。</p> <p>最近不祥事があって謝罪するとき、そこに4人いるとすればそのうち1人は女性が入っています。教育関係では女性の教育長もよく見るようになりました。男性だけが責任を取らなければならない世界もおかしいですからね。</p> <p>自殺者数のことに関しては、別に計画が細かくあるわけですよ。ただ、先ほどおっしゃっていた講演会のテーマとしてはジェンダーの問題、貧困の問題は絶対に外せません。その辺りにこの男女共同参画プランと一緒に食い込んでおくことは大事なことだと思います。</p>
委員	<p>このような機会がない限り、委員会等でいろいろな計画がつけられていることを知らないまま過ごしていると思います。興味の有無もあるでしょうけれども、この歳になっても世間を知らないということが多々あるので、こういう機会を市民に与えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>以前、若い女性たちと一緒にワークショップを行ったのですが、「問題と思って生活していなかったけれど、話を聞くといろいろな問題がありますね。それを問題だと感じていなかった私たちも問題ですね」とおっしゃる女性がたくさんいらっしゃいました。さきほどのご意見も参考にさせていただきたいと思い</p>

委員	<p>ます。</p> <p>会長がおっしゃっていたように、私も基本目標Ⅰの重点目標２「男女共同参画の視点に立った教育の推進」の指標がすごく少ないと思いました。ただ単に講演会をするだけでよいのかと感じたので、もう少し具体的に何をテーマにするか、どこで行うか、誰を対象にするかなど細分化されればよいと思います。</p>
事務局	<p>他に、皆様から何かございませんか。ないようですので、最後に副会長から閉会の言葉をお願いいたします。</p>
副会長	<p>今日のお話はとても深い内容で、改めて大変なことだと思いました。だんだん細分化されてきましたが、このプランが市民の目に触れるような形、わかりやすく期待できる内容になっていけばと思っております。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>4. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後のスケジュールについて<別紙> <p>～事務局より別紙資料に基づき説明～</p> <p>次回の策定委員会は9月10日（火）午後1時半を予定</p> <p>5. 閉会</p>
事務局	<p>皆様、長時間にわたりましてご協議いただき、ありがとうございました。</p>

* 発言者の表記は、「会長」、「委員」、「事務局」とする。